

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都葛飾区東立石三丁目5番1号

氏名 高嶺清掃株式会社

(法人にあっては名称
及び代表者の氏名)

代表取締役 関川 泰子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

山梨県知事

山本 栄彦



許可の年月日 平成17年10月18日

許可の有効年月日 平成22年10月17日

1 事業の範囲

産業廃棄物の種類	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、動植物性残渣、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず 以上8種類 上記のものは、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く。
積替えの有無	無し

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

無し

3 許可の条件

無し

4 許可の更新・変更の状況

無し

5 許可の申請がなされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 (有) ・ 無